公民時報

婦人学級料理講習会風景

№　9
昭和35年7月1日
隔月発行
発行所
福岡県田川郡方城町
発行人
松尾　勲
印刷所
冷牟田印刷合資会社

5月末現在住民登録人口
男7.052人　女8.409人
計　15.461人
世帯数　3.273 世帯

5月～6月25日迄の出生、死亡届出件数
出生　31件
死亡　10件

住民登録の転入転居及び世帯主の変更届は14日以内に届出ましょう

もし期間内に届出なき場合は 500円以下の過料に処せられますから御注意願います

35年度　公民館運営審議会開催さる

本年度公民館運営審議会は六月十四日午前十時より青年婦人研修所に於て開催されました。実は本年度の行事審議会は早く開催すべき筈ですが、二号委員が団体の代表者を以ってあたることになっています関係上、団体長の揃うのを待つため遅くなりました。愈々本年度行事も審議会の承認を得ましたので今後皆様方の自主的活動を期待し社会教育を推進致したいと存じます。絶大の御協力を御願い申します。

別表は運営審議会委員各位です

一号委員
方中　山本　保
伊小　田中左内
弁小　太田秀雄

二号委員
議会　立花富雄
労組　加藤頼明
職組　高崎大正
農業委会　倉石清治
農協　仲村治一郎
農共済　仲村友市
畑事務　松村常千代
弁城常務　渡　信吉
宗教　富永武元
青年団　黒田貞利
商工　岡本政市
町婦人会　香月貞子
炭坑婦人会　宮崎ヒサ子

三号委員
野添　仲村　司
春田　中山市太郎
上弁城　永末春夫

夏物結婚衣裳も新調しました

かねてより注文致しておりました夏物結婚衣裳（町政だより第六号にて御知らせ済み）が今回出来あがってまいりました。これによって真夏に結婚なさる花嫁さんの悩みの一つが解決出来ると思います。尚、**この夏物衣裳を第六号衣裳と呼ぶことにしております**ので、皆様の奮っての御利用をお待ちします。

農業委員会委員選挙について

左記により農業委員会委員選挙が全国一斉に執行されます。主な事項のみ掲載します。なお詳しい事については、別途に説明会を開催することにしております。

一、選挙期日（投票日）七月十五日

二、立候補届出期間
七月八日（告示日）
午前八時三十分から
七月十一日 午後五時まで

三、補充立候補届出期間
自七月十一日
至七月十三日

四、選挙人名簿について
農業委員会委員の選挙においては補充選挙人名簿は作らない。従って毎年十二月一日現在により調製し翌年三月五日をもって確定した名簿に登載されなかった者は、名簿が据置かれる一年間は選挙権を行使することはできない。

五、立候補の届出について
届出用紙は選挙管理委員会で準備します。
① 推せん届出の場合は
㋑ 候補者の承諾書
㋺ 推せん届出者が選挙人名簿に登録されている旨の選挙管理委員長の証明書

六、選挙（開票）立会人届出期日
七月八日午前八時三十分から
七月十二日五時まで
七月十三日立会人の選人くじ並びに立会人決定通知

防犯協会青少年柔剣道大会開催さる

青少年の不良化防止の一環として青少年柔剣道大会は三井弘士館に於て五月十五日挙行されました。田川郡市町村より多数出演し盛会裡に終りました。方城町よりも柔剣道に出演し優秀な成績をあげました。成績左の通り

剣道の部（団体）
第一位　田川市西
第二位　方城町
第三位　金田町

柔道の部（団体）
第一位　方城
第二位　赤池
第三位　田川A

剣道の部（団体）

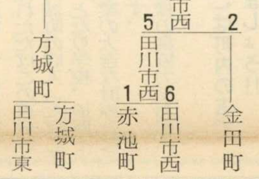

個人試合
中学の部
1位　吉田　彰　方城町
2位　大野恵生　田川市西
3位　河角康太郎　田川市東
高校の部
1位　久米輝彦　方城町
2位　土谷　勝　田川市東

柔道の部（団体）

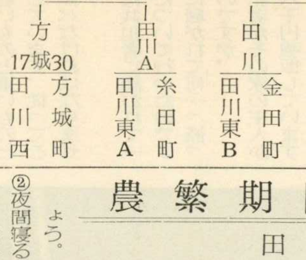

個人試合
一般及高校有段者の部
1位　上妻　典（二段）
2位　有吉一口（二段）
無段者の部
2位　松井　忠
少年の部
3位　浦田　巌

農繁期防犯について

田川警察署

例年農繁期には農家の盗犯被害が多くなります。昼間は一家総出で田畑で働くために泥棒は、その留守宅を窺い夜間は家族が昼の疲れで熟睡した隙をねらっているからです。

この時期には警察ではパトロールカーも駐在所も農村を対象として警戒を行いますが、農家の皆さんも次のことに気をつけて被害にかからぬよう注意して下さい。

記

①昼間家を留守にするときは
1　つとめて留守番を置くように致しましょう。
2　隣近所が力を合せて警戒にあたりましょう。
3　留守番がいないときは戸締りを厳重に致しましょう。錠は表から見えないように致しましょう。

②夜間寝るときは
1　就寝する前に今一度家の周囲を見まわり、忘れものがないか注意するとともに戸締りをたしかめるように致しましょう。
2　寝る前には必ず台所の庖丁などは片付けてかくしておくように致しましょう。
3　家の中は暗くして家の外はつとめて明るく致しましょう。

これからの方城町の農業

稲作技術について

――県農業改良普及員　長尾智代喜

土を作ろう‖ 作物は根から吸収した肥料分や水を葉や茎で同化して育つ。根は葉や茎で製造された栄養をもとにしてその数と長さをまし、さらに多くの肥料分や水を吸収し葉や茎（地上部）の発育をたすける。茎や葉（地上部）と根は、もちつもたれつの関係で生育する。稲も同様で稲作りは根作りでなければならない。稲の収量を決定するものにいろいろあるが方城町の場合は、稲の根が育つ土地条件が悪いため稲の収量が少い。

稲作りは、根作り、根作りは、土作りである。 土作りは、作り土の量を多くし、その質をよくすることである。土地一寸米一俵という言葉がある。作り土が六寸なら米が六俵は楽にとれるとの意味である。作り土を深くすれば米はたくさんとれる。

深くするには、深く耕す方法と客土する方法がある。深耕してもよい土は、深耕しても田の水持ちが悪くならず、石や砂のでないところがよい。しかし、赤土地帯のように深耕する心土の性質のよくないところは、一回に三寸も四寸も深耕することは、さけなければならない。赤土や粘土分の多い水田には、作り土の下層に非常にかたい「バン」ができている。土壌調査で「アナ」を掘って、稲の根の分布を調べると、この「バン」がかたいために稲の根が「バン」より下層にのびているものが少い。このような「バン」のかたいところは、深耕の効果が特に大きい。

客土は、他の土を水田に搬入する方法で、深耕できないところや客土用の土が手近にある場合に行う。一反の耕土を一寸深くするための客土の量は、約一万貫である。客土も容易な仕事ではないので、年次計画をたてて実行する。客土用の土は、根を害するような有害物を含まないことが第一である。肥料成分を多く含み、肥料分の吸収力が強く、吸収した肥料分を稲の必要なときに与えるような土があれば理想的である。赤土を畑として永年耕作したものや、山の黒い表土、溜池の中に永年たまった「ドベ土」などは、性質のよい客土用の土である。糯にあるような火山灰土は、リンサン成分の吸収力が強すぎて作物にリンサン欠乏を起させるので、客土用の土としては使用しないがよい。川敷の「アズ」は砂が多く含まれているので、客土の量にくらべて効果が少い。客土は、非常に労力を要し一度客土すればその効果は、何十年も続くものである。従って客土用の土を決定する場合は、専門家の意見をきくべきである。山の赤土は、肥料分が少いので一回に用いる客土の量を多くしない。

以上、深耕と客土によって作り土の量を多くする方法を述べたが、土の性質について研究しょう。土の性質が悪いと作り土がどんなに深くても、稲の根はよく発育しない。土の性質を最も左右するものは、土の中の水である。稲は水の中に育つと考えているが、いつも水のたまっているような濕田は、稲作に適した土とはいえない。稲の根は、呼吸作用をし多くの酸素を必要とする。稲は葉から酸素を吸収して根に送くる組織をもっているが、稲の根が長くのびると葉から送って来た酸素に不足を来すようになる。不足する酸素の一部は、水の中にとけている酸素を吸収するが濕田のように水の移動しないところでは、水の中の酸素が少いので稲の根の働きが悪くなり収量に影響する。また、水はけの悪い田は肥料の分解も少く硫化水素などの稲の根を害するガスの発生も多い。レンコンを作るような濕田は、耕土が深い割合に稲の収量の少いのは以上の理由による。水はけをよくすること、これが土の性質をよくする第一歩である。

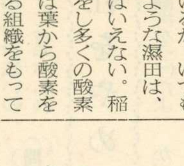

保育園の保母一名町内より募集しています

方城町立保育園の保母一名欠員となりましたので、町民皆様の御家庭より（左記御注意の上）募集致します。

注意
1　町内居住者であること
2　保母の資格のあるもの
3　七月十五日迄に履歴書持参の上、本人出頭のこと

（役場社会係）

（郷）（土）（の）（古）（昔）（を）（た）（ず）（ね）（て）

方城の夜明け（四）　（草場の一）

宝珠の集落が漁撈や狩猟の時期を経て新たな農業文化をとり入れ、定着した民族となるにつれて、地域社会を大きく進歩発達して来たのである。

この宝珠集団民族と同一の集団かあるいは移民族集団であるかは今のところその証拠資料が充分でなくはっきりしないが、草場（現在五区の方城炭鉱社宅内）に集団民族が集落を営んでいたことは事実である。しかも、その草場集団において農耕が次第に発達し人々の生活にゆとりができはじめた。その頃大陸からは青銅器、鉄器の新らしい文化が伝波され、この集団にもその影響があらわれるようになった。

この青銅器、鉄器が使用されるようになると、農耕はますます進歩発達するのが当然で、それまではその日のものをその日に求めていた生活が、農耕技術の発達で、食糧を貯蔵するような余裕のある生活になり、ただ食物だけでなくいろいろの産業の分担ということもはじまった。

養蚕、織物、土器、工芸などの技術をもった別の人　服部（ハトリベ）土師部（ハジベ）とも交渉があったらしく織物に使用されていた物に石で造った紡錘車（ボウスイシャ）（直経五糎—新門で岩田泰美君発見）があるが、それと織物機具等が発見されている。

このように社会生活が大きく変遷する時、宝珠集団と共に草場集団の生活を列挙してみると、先ず第一に集団生活の中心をなす住居は果してどうなっていたであろうか。

昭和三十三年頃古門地区の水田鉱害復旧のため草場地区（五区の社宅内）にある粘土を採取中八カ所に及ぶ住居跡を発見したのである。

住居跡は大体大きく二つに分けられる。その一つは堅穴式住居といって地下に床を置いたもので、もう一つは平地式住居で床を地上につけ石や草やワラをしいていたものである。

堅穴式住居は矩形か正方形で穴も割合深くまん中に炉（ロー火をたく所）があって、穴の周囲には溝を通して床の上に濕気が上らないようにしている。これがやがて後期になると穴も浅く形も楕円形か円形かになっている。

また、堅穴を掘らずに家を地面の上に建てたのが平地式で、今日われわれが住んでいる家のはじまりともいうべきものである。お宮の本殿のように床の高い家も、またそれと反対に納屋や牛小屋も同じく平地式と呼ばれるものである。

このように平地式にも三通りの区別が出来る。

それでは草場集団の住居はどうであったか、実際の測定によると堅穴式住居の後期から平地式住居の過渡期にあったるもののようであると推定することができる（図一参照）

では堅穴式住居から何故平地式住居に住むようになったか、その原因を考えて見ると、

先ず濕気にへいこうして堅穴から飛び出したのだろうということも大きな理由として考えられる。

また壁ができ屋根の裾が地面から離れると壁に窓をあけて家の中を明かるくしたり、あるいは住居内での煙に窓をひらいたりしたであろうことも想像されるのである。

そのことを証明づけるように平地式住居跡から出土する遺物には種々雑多なものが発見されている（現在まで方城町で一番多く発見）

昭和三十二年七月当時中学三年生であった高柳精一君が草場の住居跡から碧玉の勾玉（ヘキギヨクのマガタマ）を発見したことから本格的な実態調査を行い三十四年末に漸く必要な資料が得られたのである。

石斧（セキフ）石剣（セツケン）石槍（セキソウ）磨いた砥石（トイシ）漁撈用の石おもり当時作った原料の石屑や破片あるいは未完成品の石器を初め、ツボの底に穴のあるコシキ（今のセイロ）絵文字？ツボ底二個（図二参照）

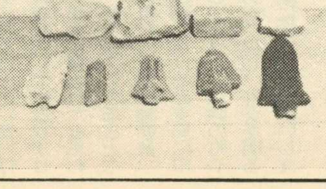

カメ棺の破片その他土器等色々広範囲にわたって集められた（現方城中学社会科クラブ所有）

以上のように住居跡がわかり、彼等の生活様式も明白になりつつある時にただ一つの疑問がおこったのは、彼等の死体をどこに葬っているかである（以下次号）

※写真は草場住居跡出土品

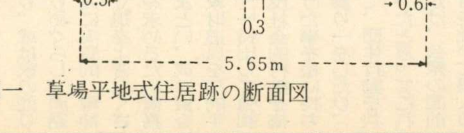

図一　草場平地式住居跡の断面図

青少年の善導はまず家庭から

大空には鯉のぼりが泳いでいる。児童憲章は津々浦々にまで掲げられている。しかしその実行は遠く及ばない。青少年の問題はなかなか解決がむつかしい。この頃の子供は悪くなったとか、恐ろしいとかいう。それは誰の罪か!!子供は社会の影みたいなものである。

社会がよくなれば子供もよくなる。社会が悪ければいつまでも子供は悪い。政治家が悪いから子供が悪くなるのだとすぐいう人がある。政治家になんでも罪をなすりつければいいと思っているらしい。もち論、上に立つ政治家もよくなってもらいたい。しかし、もっと世の中全体がよくならなければ、子供は決してよくならない。吾々は、少しでも世の中をよりよくしたいと、それぞれ努めている。

新生活運動をやっている人々は、みんなこんな念願からそれぞれの道に励みいそしんでいる。じみちに、その道に励み、いそしんでいる地方の方々の尊い仕事をみるといつも頭が下る。いつも感心したり感激したりする。しかしこの青少年問題をつかまえて、これに成功した地域はまだあまりきかない。それほどこの問題はむつかしい問題であるからであろう。しかし子供だけでも救いたいのが目下の急務ではあるまいか。

子供会をつくるとか、児童遊園地を作るとか、青少年問題の相談所を設けるとか、いろいろの道に努力している地方はある。そしてそれぞれによい成績をあげている。しかしまだ一つの地域に総合的にこの問題をとりあげ、これの網を張って成功したというところまではまだ行っていないようである。

玉も磨かざれば光なし

日本の青少年は本質的には世界的に優秀だと思う。これには幾多の実例やデーターを示すことが出来る

また日本の青少年も全体的には決して悪くはなっていない。しかし玉磨かざれば光なしである。いまの学校教育だけではだめである。社会教育が必要である。そしてそれにもまして家庭教育が大切である。

自分の子も一人の社会の子として育てあげることが大切である。日本の家庭教育はまだまだなっていない。昔も日本には武士の家の中などにはなかなかいい家庭教育の一面もあった。しかし今では全体としてまだなっていない。一番のもとはここにあるようである。

(法)(廷)(秘)(話)

会社をやめたのが犯罪の原因!!

（問）先生私の伜が大それたことをしでかしましたから御相談にあがりました。

（答）起訴状をお持ちのようですねえ 拝見しましょう

（問）何年位の懲役になりますか 執行猶予にしていただけるでしょうか。

（答）強盗傷人ということで起訴されていますから最低七年、これに軽量酌量が加えられても懲役三年半で執行猶予は三年以下の懲役につけてもよいことになっていますので、むつかしいでしょうねえ。

（問）伜のいうことには、ナイフで相手をおどしたことは確かだが、傷をおったことなどちっとも知らなかったといっていますが。

（答）そこが問題ですねえ、起訴状には相手方が払いのけようとしてナイフに右手がふれて全治一週間位の傷害をうけたように書いてあるのですが強盗だけなら懲役五年以上となっていますから、酌量軽減の上執行猶予ということも考えられますが、傷つけたということになると重い罰に処せられる訳です。

（問）相手方は赤チンをちょっとつけただけで治った様な軽いカスリ傷らしいですが。

（答）若しそうだとすれば強盗罪の場合に生じたちょっとした表皮剥奪や軽い出血などは強盗という中に含まれて問題にしないという判例も出ていますし、ドイツ刑法等では強盗のときに生じた傷害を軽いものと重いものと二つに区別しています。従ってこの点は充分調べなければなりません。

（問）伜は共犯者に誘われて一緒について行ったのですが、家人に騒がれて何一つ盗っていないのですが。

（答）共犯者がその家の主人から八千円強取していますから、あなたの伜は窃らなくとも共謀共同正犯ということで同罪になるのです。自然情状の点で軽くなるでしょうねえ。それで動機は

（答）会社をやめてから一カ月目にこんなことになったのですが、今迄一度も警察の御厄介になったことは一度もないのですが。

（問）どうしてこんな大罪を犯す様になったと思いますか。

（答）会社をやめて新宿の簡易宿泊所にいた様ですが、同宿の共犯者の影響を受けたと思います。伜はその日の食事にもことかいでいたと申していましたが、私は毎月八千円位送っていましたので、まさかそんなに困っているとは知らずにいました。

（問）この事件に関し、被害者にお詫びに行きましたか

（答）はい、八千円は返して謝罪して参りました。示談書も戴きました。今後は伜を田舎に引とり充分監督する積りです。

（問）伜さんにもお会して事情をきき調書を調べた上弁論の準備を致しましょう。

(日)(赤)(社)(員)(募)(集)

先般婦人会の幹部会に、福岡日赤本部から松田課長と田川福祉事務所から福田課長が御出席下さいまして日赤の性格について説明を願い一応の了解を得ましたので婦人会の方々が社員加入の相談に参上すると思います。その節はどうぞよろしく御協力の程を御願い申し上げます。

日赤の事業については、皆様御承知の通りでありまして、世界人類の幸福と平和のために敵味方の区別なく救う赤十字を御支援下さい。日赤社員になったら、どんな特典があるかと聞かれますが、何も特典という程のものはありません。然し日本赤十字を通じて世界人類の幸福と平和を育てる事業資金の一部を献金した喜びを味って下さい。

日赤事業に御協力下さい

（一年間新生五〇本又は酒一合の節約で足るのであります）

青年の力で!!三年間の努力実を結ぶ!!

西古門放送施設

西古門青年団支部では、かねてより地区内に広報施設の設置を念願していたが、資金その他の関係で思うようにいかなかった。しかし三年前、思いきって二万円を借入し、放送施設を装備した。

借入金の返還については、定期的な祭行事、その他の青年団収入金の内から償還し、今年やっと全額を返済した。現在では名実共に西古門の放送施設として、集会に、また広報に地区民の福利施設として活躍している。

尚、この施設の実現に陰の力として協力された。西古門青年団顧問の木村勝次郎さんは今後の抱負について次の様に語っている。

「多年の懸案事項の一つがやっと解決しました。今後の計画としては、出来れば緊急の火災時に、青年や婦人の小人数で応急措置の出来るような簡単な消火施設の整備に努力したいと思います」

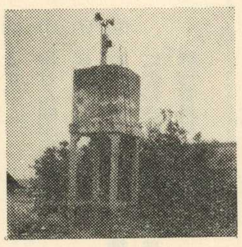

【写真は西古門の放送施設】

あなたの指先にゆらぐ紫煙が豊かな町づくりを担っています

町内で売れたたばこの百分の十一は方城町の収入（たばこ消費税）となり学校、道路その他の事業の大きな財源となっています。町内の皆様の御協力をお願いします。

たばこは町内の店で買いましょう!!

方城町青年の進むべき道（その一）

見六　芦馬虎雄

私はこの問題については青年建設班開班中各種の講習内容に於いて数多くふれて来た。そして私自らも多くのヒントを得猶且考えさせられたものである。

眼を大きく見開いて見よう。即ち農業は只単に一人一人の経営の改善のみでは世界自由貿易の今日成立たないという事は誰しもいっている言葉である。例えば麦の例でも日本の最低生産費が輸入外麦より遥かに高く政府もこれに多大の出費を余儀なくされている一事すら判る事でしょう。これ等に類似している面は余りにも多過ぎるのではなかろうか。

最近こうした問題を解決する方法として共同化という言葉が盛んに言われて来た。共同化経営とは共産主義に通ずるが、過去に於て共産主義は恰もダカツの如く嫌われて今でも吾々の頭の中にその語韻の不快さが消え切れないが、では一体現在共産主義の国自体が惨めな生活に喘いでいるかどうか、諸種の状勢からしてソ連や中国が必ずしも蒋介石政権の時以上に惨めであるとは考えられない。否中国のその躍進振りは全く驚嘆に値する。日本に於ては是等の状勢を見てかはどうか知らないが盛んに農業共同化を叫んでいる。一体これは共産主義的な行き方と違うのかどうか、私にはその言葉自体にナンセンスすら感じる事がある。私も過去に於いてマルクスやエンゲルスに傾到した時代があった。そして一国社会主義こそ敗戦日本を救う道だとさえ思った時代もあった。亦、ロシヤ文学に依って帝政ロシヤから共産主義に移向する種々な原因や各種の混乱や国民の中に低流する人間性感情等も覗知する事が出来、理論と実際の食い違いに依り、かろうじてこれを批評し得たに過ぎない。何はともあれバラ〱な言い勝手放題とさえ思われる政府の指導方針の中にも一脈の真理はある。現在の農業では共同化は必要であろう。然しこの内面には秀れた経営方式と共通な能力と理解力と協力が必要であり加えて秀れた指導者が要求される。残念な事には秀れた人材は農村には留ろうとしないが……。そして若しこれが一応成功した時各人の能力に応じて生ずる不平不満がないとなればこれ全く理想的である。例え共産主義的であっても……

私は在米中日本人の大成功を収め得ない最大の要因を知る事が出来た。それは直ぐに大将になりたがる事、長になりたがりお互いを誹謗し挙げ足を取り他人の成功を羨やみこれに反撥反抗する民族性を有している事、即ち、島国根性であろう。私は日本人よ今少し大きくなれと声を大にして叫びたい。吾々が郷土を真に愛し真剣に町の将来と自己の経営を考えるならば自ら幾多の策は湧然と湧き出す事と思うのである。

(原)(稿)(募)(集)「公民時報」「町政だより」

新聞に一層の〝うるおい〟を持たせるために写真、短歌、俳句、その他ほほえましいニュースなど町民のみなさんの作品を気軽にお寄せ下さい。なお、原稿に適当の写真を添えて下されば記事が生きてまいります。

「締　切」　毎月二十日

「送付先」　**公民館「編集係」まで**

(冬)(着)(の)(し)(ま)(い)(方)(に)(つ)(い)(て)

冬着は清潔にしてよく乾かし、ツユ期の湿気と害虫の侵入を防ぐため、防虫剤と一緒にポリエチレンの袋に入れるか、ハトロン紙やセロファン紙で、二重、三重にくるみ、セロテープで密封します。防虫剤としては、パラジクロールベンゾールを主剤にしたものがよく——これはパラジンやホドジンなどの名で売っております。量は30立方糎、つまり約一尺立方あたりに2個、茶箱の場合は10個位入れます。洋服一着に4個あて、防虫剤の袋の隅を二ケ所切っておくと一層安全です。ショウノウは特有のカオリがあるので私服をしまう時には良いのですが、量は二倍必要です。いずれも紙にくるんで洋服のポケットや裏地と裏地の間に入れて、表地からは避けるようにします。虫に喰われやすい薄地ウールには少し多目に入れておきます。また、容器にスキ間があるとその効果が薄れるので、密閉できるものがよく、この点、茶箱は理想的です。湿気の多い家では、防湿剤のアドフールやシリカゲル等を数㌘、チリ紙か布に包んで一緒に入れておくとよいと思います。

記事訂正のお詫びについて

町政だより第八号（前月号）〔拠出制国民年金について〕の記事については下記正誤表の通り訂正します。

記

誤	正
2 拠出制保険料納付**組合**	2　拠出制保険料納付**具合**
3 保険料納付**組合**による結果	3　保険料納付**具合**による結果
6 障害年金 ニ、保険料納付**組合**による年金受給資格の計算は左記の通りとする。 保険料納付済期間÷（被保険者期間－保険料免除期間）＝⅔	6　障害年金 ニ、保険料納付**具合**による年金受給資格計算は左記の通りとする。 保険料納付済期間÷（被保険者期間－保険料免除期間）⋝∠⅔
9　寡婦年金 ハ、該夫の死亡によって遺族補償給付が行わるべき筈である時は**死亡日からも年間その支給を停止する**	9　寡婦年金 ハ、該夫の死亡によって遺族補償給付が行わるべき筈である時は**死亡日から6年間その支給を停止する**

＝社会を明るくする運動＝

暴力と人権

法務省の主唱により「社会を明るくする運動」が七月一日より三十一日にわたり全国で展開されることになっております。

この運動は、私共の「町や村を明るくする」ために、すべての国民が犯罪の防止と犯罪者の矯正（正しくみちびく）及び更生保護について理解を深め、進んでこれらの活動に協力するよう全国に強くよびかけるものであります。この運動に対し、国民の人権を擁護する立場にある私共人権擁護委員は、犯罪を防止するためには、犯罪の大きな原因であり温床である暴力を一掃することが、先決問題であることから、暴力の排げきを目標として「社会を明るくする運動」に協力しているのであります。

では暴力とはなんでしょうか、辞書によりますと「無法なる腕力」と解釈されております。しかし、私共が現実に暴力といっているのは、力と力の衝突だけでなく、人間が人間として社会共同生活に反しない限度において、幸福を求めるために自由に考え行動する権利（即ち人権）を、社会的地位、経済力、公権力を利用して自己の利益を計るため、一方的に（相手の考え行動に）圧力をくわえ制限する一切の言動をも、暴力といっているのであります。

その事例としましては、貸家から借家人を立退かせるため住家の屋根瓦をはぎとり、或は家の周りに有刺鉄線をはりめぐらし、通路を遮断して借家人に実質的、精神的な苦痛を与え立退をよぎなくさせ、貸金の返済を求めるため債務者の身辺につきまとい、或は貸金のかたと称して家財道具を法的手続によらず無理に持出して強制し、又、自己の反社会的行動を摘発され処罰を受けた事を根に持ちいわゆる「お礼参り」をしたり、労働争議において、団体行動を共にしなかったといって、これらにデモをかけ、公衆の面前で罵り雑言を吐いて個人の名誉を傷つける等、あげればきりのない程、私共の周囲ではなかば公然と有形無形の暴力が横行しているのであります。

私達が人間として幸福な生活を営むためには、人間性を否定し破壊するような種々の暴力を国民の全部が力を合せて排除しなければ望めないことであります。どんな小さい暴力行為でもこれを見逃してはなりません。もし、暴力に侵されたと思われる方は、泣き寝入りすることなく、その市町村の人権擁護委員、又は福岡法務局或はその支局に申出て相談して下さい。私共の町や村から暴力を一掃し、社会を明るくする運動に御協力をお願いします。